



CSRと企業リスク2008

事前アンケート結果

2008年2月1日

新日本監査法人

 ERNST & YOUNG

目次

はじめに	3
エグゼクティブ・サマリー	4
調査結果	
【質問1-1】 御社のガバナンス体制は十分に整備できているとお考えですか？	5
【質問1-2】 御社の内部統制(金融商品取引法)は十分に整備できているとお考えですか？	6
【質問1-3】 御社の内部統制(会社法)は十分に整備できているとお考えですか？	7
【質問1-4】 御社のコンプライアンス体制は十分に整備できているとお考えですか？	8
【質問1-5】 御社のCSR推進体制は十分に整備できているとお考えですか？	9
【質問1-6】 御社の内部等通報制度は十分に整備できているとお考えですか？	10
【質問1-7】 御社の内部監査制度は十分に整備できているとお考えですか？	11
【質問1-8】 御社のグループ会社に対する管理体制は十分に整備できているとお考えですか？	12
【質問2】 御社の行動規範はどのようなものでしょうか？	13
【質問3】 御社の行動規範等は、社内でのどのように浸透していますか？	14
【質問4】 御社は現場で抽出されたリスク要因等をどのように把握していますか？	15
【質問5】 自社または自社グループで、不祥事が生じた場合の対応策ができていますか？	16
【質問6】 コンプライアンスへの取り組みについてどのように感じますか？	17
【質問7】 CSRへの取り組みについてどのように感じますか？	18
【質問8】 CSR報告書(環境報告書等それらに類するものを含む)についての理解を教えてください。	19
【質問9】 他社の企業不祥事の原因はどこにあると考えますか？	20
アンケート実施概要	21
連絡先	22

はじめに

私ども、新日本監査法人は、企業の皆様が直面する新たな経営課題へ、如何に、対応を図っていくべきか、ということを最優先課題として取り組んでおります。しかしながら、私たちは、次々に変化する経営環境に適応すべく、次々と新たな経営課題に迅速な対応をしなければなりません。その一方で、様々な経営手法を本質的な理解なく導入することは、むしろ、企業経営を混乱に陥れる可能性があります。

昨今の経済社会のように、企業経営が多様化する中、その一方で、各企業は経営管理体制の強化が求められています。そのような中、それらの経営課題に対して、各企業が現状においてどのように取り組んでいるのか、より深く洞察することが求められています。

本報告書は、来る2008年2月に弊法人主催で実施したCSRセミナー「CSRと企業リスク2008年」へお申し込みをいただいた方の中から、アンケートにご回答をいただいた方のデータを基に、各企業の取組状況について整理をしたものであります。

個別のデータを見ると、個々人の捉え方あるいは、同じ企業でありながらも立場によってもその見方が異なることもありますが、全体としての傾向は、それほど大きな相違はありません。むしろ、上場・非上場または業種等により取組みの差が生じています。無論、内部統制、コンプライアンス、CSRなど各種の経営課題への取組状況は、各企業ごとに、相当程度の差が出ている一方で、明確なことは、如何にして、現場のリスクを直視できるかが、取組みとして十分なものなのかどうかを分けているものと考えます。今後の企業経営において、各企業が形式的な取組みではなく実践的な取組みをしていくためには、できるだけ現場で生じているリスクを正確に認識し、それらのリスクと正面から向き合った取組みをしていくことではないでしょうか。

企業はリスクを正しく認識しているでしょうか？リスクに対処するために適切な手段を選択しているでしょうか？また、その実効性はどうなっているのでしょうか？アンケート結果は、このことについて実に多くのことを示唆しています。

なお、本アンケートは、いただいたアンケート結果を独自に分析したものであり、その内容を保証するものではありません。皆様の今後の業務の推進の参考程度にご活用いただきたいと考えております。

最後に、ご回答いただいたすべての方々に対し、貴重な時間とご意見をいただききましたこと、本紙面をお借りし深くお礼申し上げます。

2008年4月吉日

新日本監査法人 CSR推進部長
大久保和孝

エグゼクティブ・サマリー

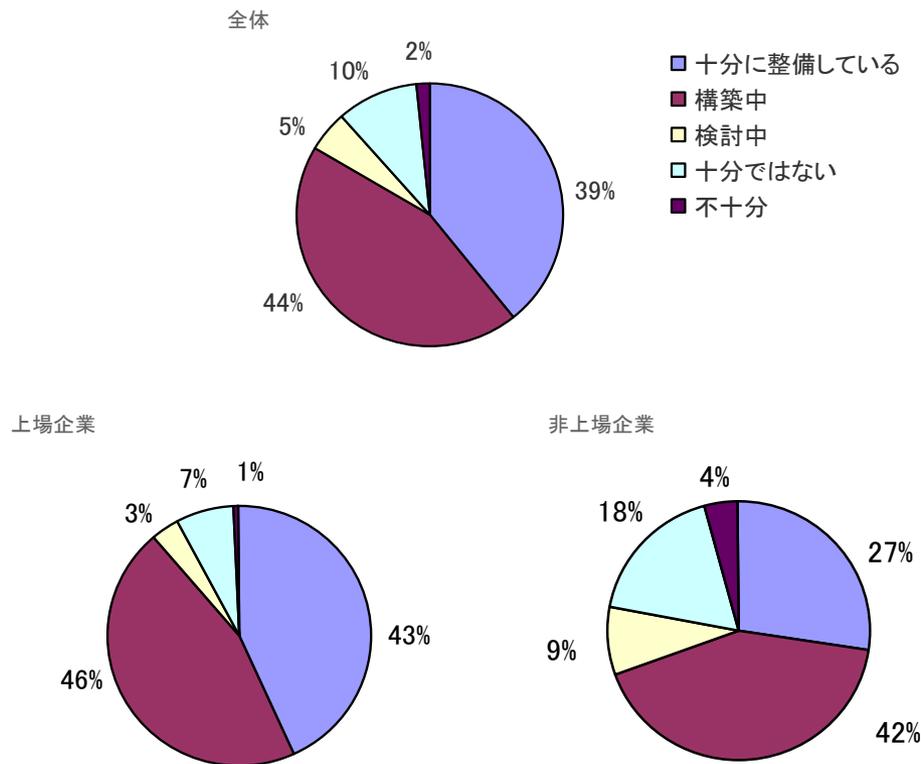
- ▶ ガバナンス体制、内部統制(金融商品取引法、会社法)、コンプライアンス体制をいずれも「十分に整備している」と回答した方の割合は、全体の約10%でした。
- ▶ 多くの回答者は、自社(企業等)において、内部統制の整備よりもガバナンス体制、コンプライアンス体制の整備の方が進んでいると考えています。
- ▶ 上場会社に所属している回答者の内、内部統制(金融商品取引法)が十分に整備されていると考えている方は、14%に過ぎません。
- ▶ 全体として、金融商品取引法の内部統制よりも、会社法の内部統制の方が整備状況が進んでいると回答された方が多くなっています。
- ▶ コンプライアンス体制を「十分に整備している」と回答した方の多くが、コンプライアンスが少なくとも企業利益にとって有用であると評価しています。
- ▶ CSR推進体制を「十分に整備している」と回答した方の多くが、CSR活動が企業等の本質に反映させた取り組みにつながっていると評価しています。
- ▶ 今後内部統制の構築を進めるにあたっては、グループ会社に対する管理体制が重要な課題となることが予想されます。
- ▶ 行動規範の浸透状況は、行動規範の内容と密接な関係にあることがうかがえます。
- ▶ コンプライアンス体制が十分に整備されている企業等の行動規範は、概ね一定以上現場の状況を反映したものであると評価されています。
- ▶ 行動規範の具体性は、現場からのリスク抽出活動の活発さと関係がありますが、現場からのリスク抽出活動が行動規範に反映されていないケースも多くあることがうかがえます。
- ▶ コンプライアンス体制の整備において、必ずしも現場でのリスク要因の抽出が重視されていないことがうかがえます。
- ▶ 不祥事に対する危機意識の高さと比較して、不祥事への対応策の整備は遅れています。
- ▶ 現時点におけるCSRへの取り組みが、実践的かつ有用であると評価している方は少数派であり、今後さらに活発にCSRへの取り組みが行われていくことが期待されます。
- ▶ 多くの回答者は、企業不祥事の原因は単に社員個人の意識の欠如ではなく、経営のスタンスや体制等、会社全体の問題により生じたものであると考えています。

調査結果

ガバナンス体制の整備状況については、内部統制の整備状況と比較して進んでいると考えられています。ガバナンス体制について、上場会社の整備状況と比較してそれ以外の企業等の整備状況は、遅れていることがうかがえます。

- ▶ 回答者の内、ガバナンス体制を「十分に整備している」と回答した方は、全体の39%です。
- ▶ ガバナンス体制を「十分に整備している」と回答した方は、上場会社に所属している方では43%、その他の企業等に所属している方では27%でした。
- ▶ ガバナンス体制を「十分ではない」或いは「不十分」と回答した方は、上場会社に所属している方では8%、その他の企業等に所属している方では22%です。
- ▶ ガバナンス体制を「十分に整備している」と回答した回答者の内、内部統制(金融商品取引法)、内部統制(会社法)も十分に整備されていると回答した方の割合は、それぞれ31%、61%です。
- ▶ ガバナンス体制、内部統制(金融商品取引法、会社法)、コンプライアンス体制がいずれも十分に整備できていると回答した方の割合は、全体の約10%です。

【質問1ー1】 御社のガバナンス体制は十分に整備できているとお考えですか？

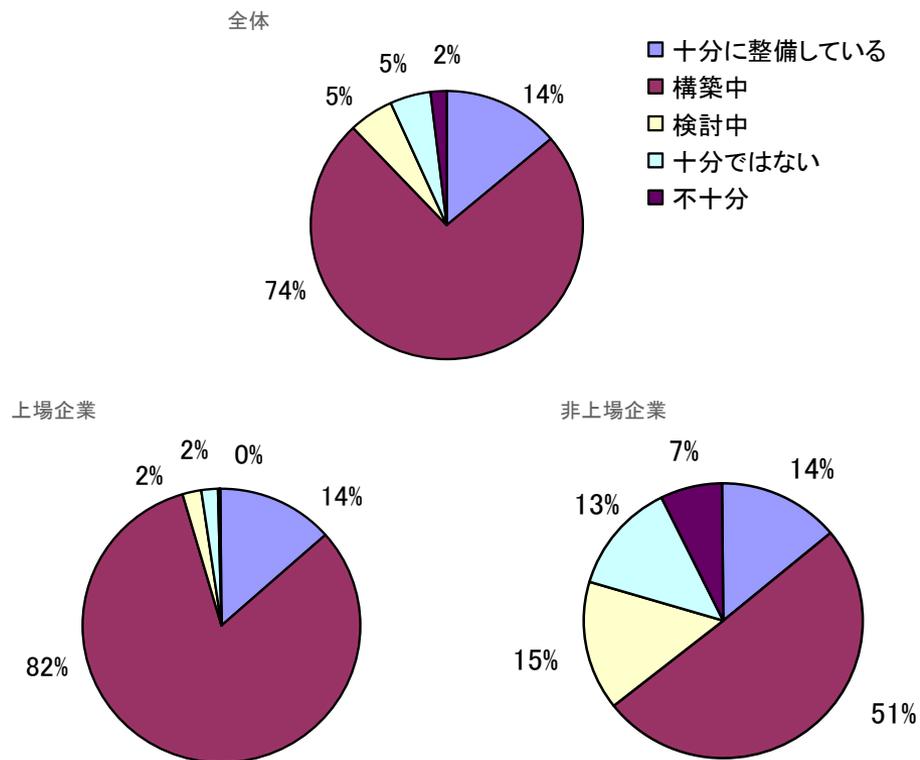


調査結果

現時点で内部統制(金融商品取引法)が十分に整備されていると回答した上場会社は14%に留まっており、来年度以降の内部統制評価報告書の提出に向けて、今後も活発な活動が予想されます。上場会社以外の企業等(但し、上場会社の子会社も含む)であっても、一部の先進的な企業等では金融商品取引法に対応可能なだけの内部統制を整備できていると考えられています。

- ▶ 上場会社に所属している回答者の内、内部統制(金融商品取引法)が「十分に整備されている」と回答した方は、全体の14%です。一方、「検討中」或いは「十分ではない」と回答した方はそれぞれ2%となっています。
- ▶ 内部統制(金融商品取引法)が「十分に整備されている」と回答した会社の内、97%が東証一部上場の会社です。
- ▶ 上場会社以外の企業等に所属している回答者の内、内部統制(金融商品取引法)が「十分に整備されている」と回答した方は全体の14%であり、上場会社に所属している回答者と同水準となっています。

【質問1-2】 御社の内部統制(金融商品取引法)は十分に整備できているとお考えですか？

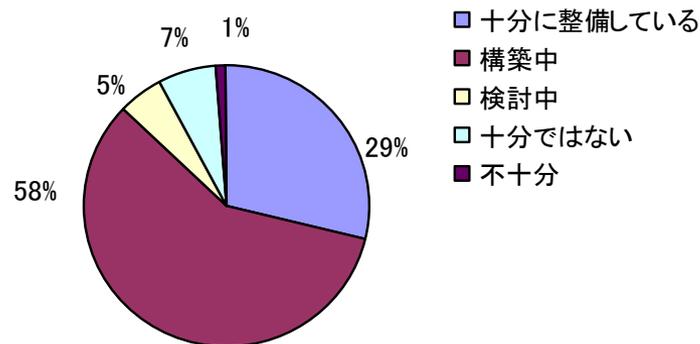


調査結果

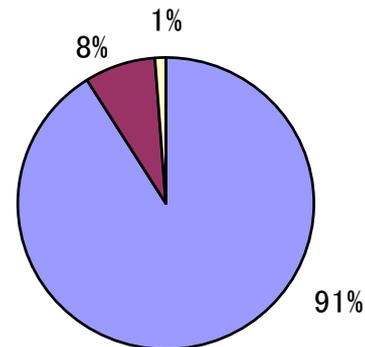
内部統制(会社法)の整備は、内部統制(金融商品取引法)と比較して相当進行していると考えられています。内部統制(金融商品取引法)への対応が済んでいる会社では、内部統制(会社法)への対応も概ね完了していると考えられています。

- ▶ 回答者の内、内部統制(会社法)が「十分に整備されている」と回答した方は、全体の29%です。
- ▶ 内部統制(金融商品取引法)を「十分に整備している」との回答が14%であったのに対して、内部統制(会社法)を十分に整備しているとの回答は29%です。
- ▶ 内部統制(金融商品取引法)を「十分に整備している」と回答した方で、内部統制(会社法)も「十分に整備している」と回答した方の割合は、約90%です。
- ▶ 回答者の内、内部統制(会社法)が「検討中」以下の段階であると回答した方は、全体の13%です。

【質問1-3】 御社の内部統制(会社法)は十分に整備できているとお考えですか？



質問1-2で、内部統制(金融商品取引法)が十分に整備されていると回答した回答者のみ

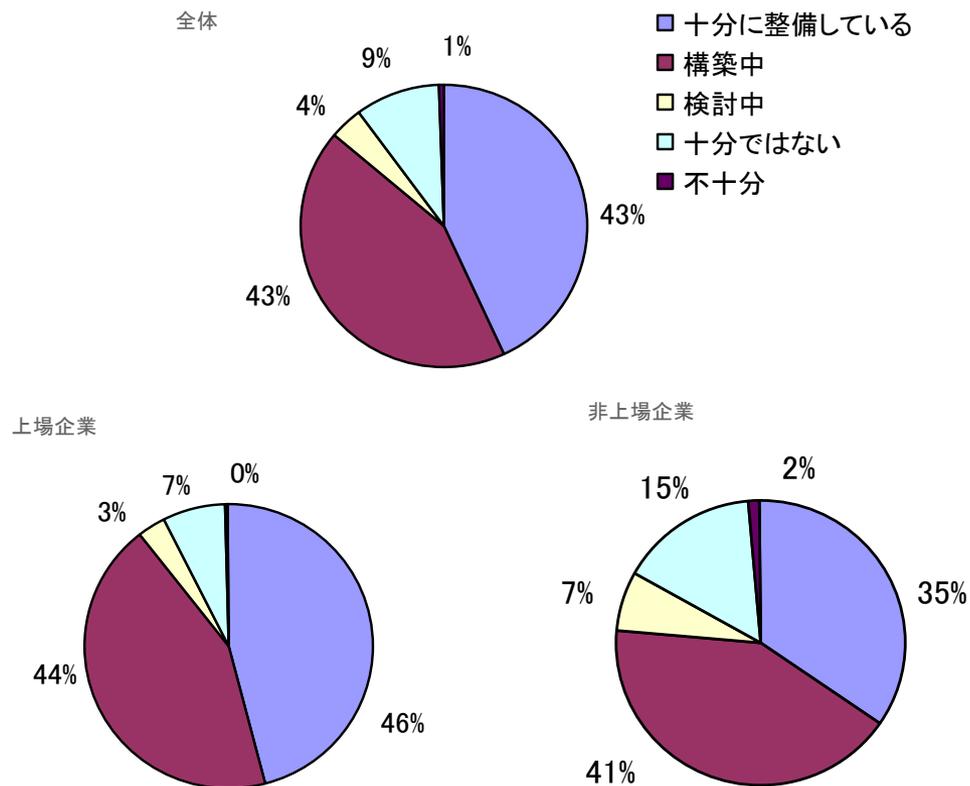


調査結果

コンプライアンス体制が十分に整備されていると回答された方の多くが、コンプライアンスが少なくとも企業利益にとって有用であると評価しています。ガバナンス体制の整備状況とコンプライアンス体制の整備状況とは、概ね比例する関係にあることがうかがえます。

- ▶ 回答者の内、コンプライアンス体制は「十分に整備している」と回答した方は、全体の43%となっています。
- ▶ コンプライアンス体制が「十分ではない」或いは「不十分」との回答は、全体の10%程度となっています。
- ▶ コンプライアンス体制を「十分に整備している」と回答した方の内、問6においてコンプライアンスへの取り組みが少なくとも「企業利益に有用である」と評価した方は90%以上です。
- ▶ 80%以上の回答が、コンプライアンス体制の整備状況とガバナンス体制の整備状況（質問1-1）について、同水準であると評価しています。

【質問1-4】 御社のコンプライアンス体制は十分に整備できているとお考えですか？

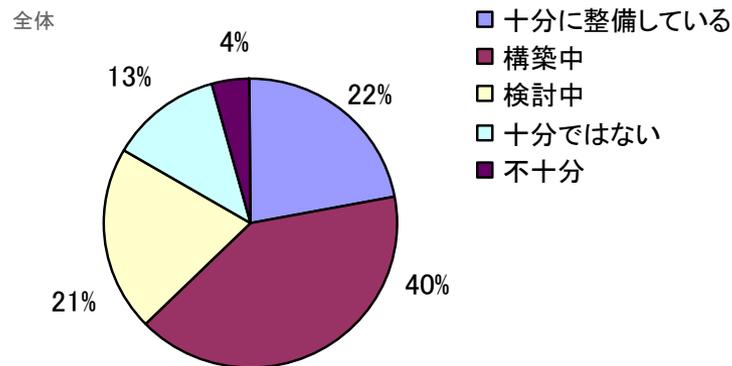


調査結果

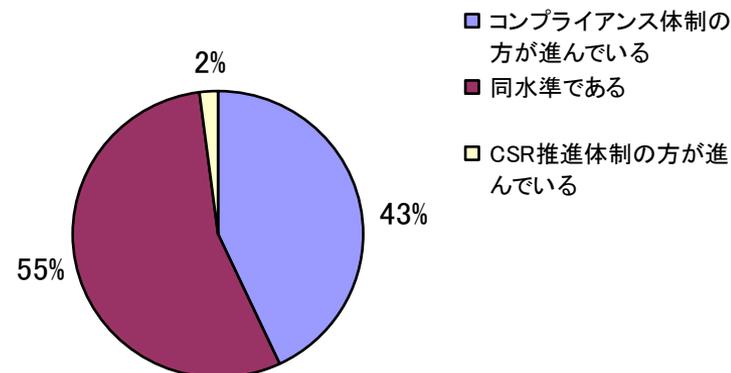
CSR推進体制を十分に整備している企業等の方の多くは、CSR活動が企業等の本質に反映させた取り組みにつながっていると考えています。CSR推進体制は一般にコンプライアンス体制の整備の先にあるものとして捉えられており、全体的にコンプライアンス体制と比較して整備が進んでいないと認識されていることがうかがえます。

- ▶ 回答者の内、CSR推進体制は「十分に整備している」と回答した方は、全体の43%となっています。
- ▶ CSR推進体制を「十分に整備している」と回答した方内、質問7においてCSRへの取り組みが「実践的かつ有用である」、或いは「本質を通じた取り組みに反映している」と回答した方は約90%です。
- ▶ CSR推進体制の整備状況が「検討中」以下であると回答した方内、約80%の方が、質問7においてCSRへの取り組みを「形式的な取り組みにとどまっている」、或いは「現場の理解及び共感がない」、「内容を知らない」と回答しています。
- ▶ 各回答者の、CSR推進体制に対する回答とコンプライアンス体制に対する回答（質問1-4）とを比較した場合、90%以上の方がコンプライアンス体制と同程度、或いはそれ以下のCSR推進体制しか企業等内には整備されていないと回答しています。

【質問1-5】 御社のCSR推進体制は十分に整備できているとお考えですか？



質問1-4と質問1-5との回答結果の比較

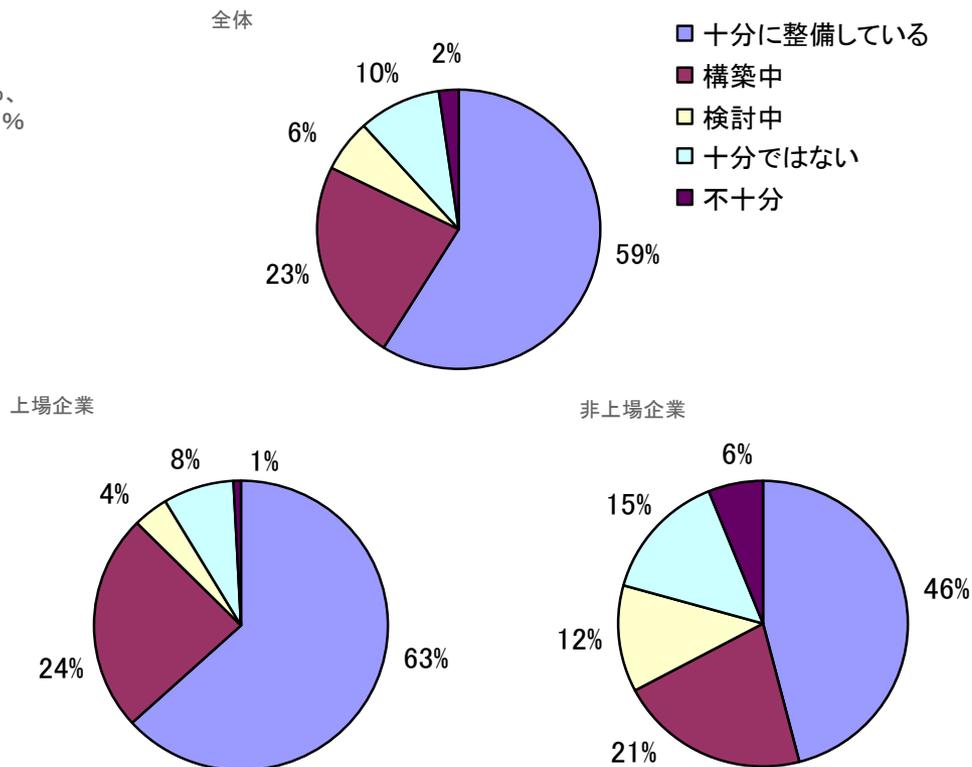


調査結果

内部等通報制度の整備は、内部統制(会社法)及びコンプライアンス体制の一環として重要なものであると認識されていることがうかがえます。

- ▶ 回答者の内、内部等通報制度を「十分に整備している」と回答した方は、全体の59%となっています。
- ▶ 回答者の内、内部等通報制度が「十分ではない」、或いは「不十分」と回答した方は、全体の12%となっています。
- ▶ 内部統制(会社法)を「十分に整備している」と回答した方の89%、コンプライアンス体制を「十分に整備している」と回答した方の90%が、内部等通報制度も「十分に整備している」と回答しています。

【質問1-6】 御社の内部等通報制度は十分に整備できているとお考えですか？

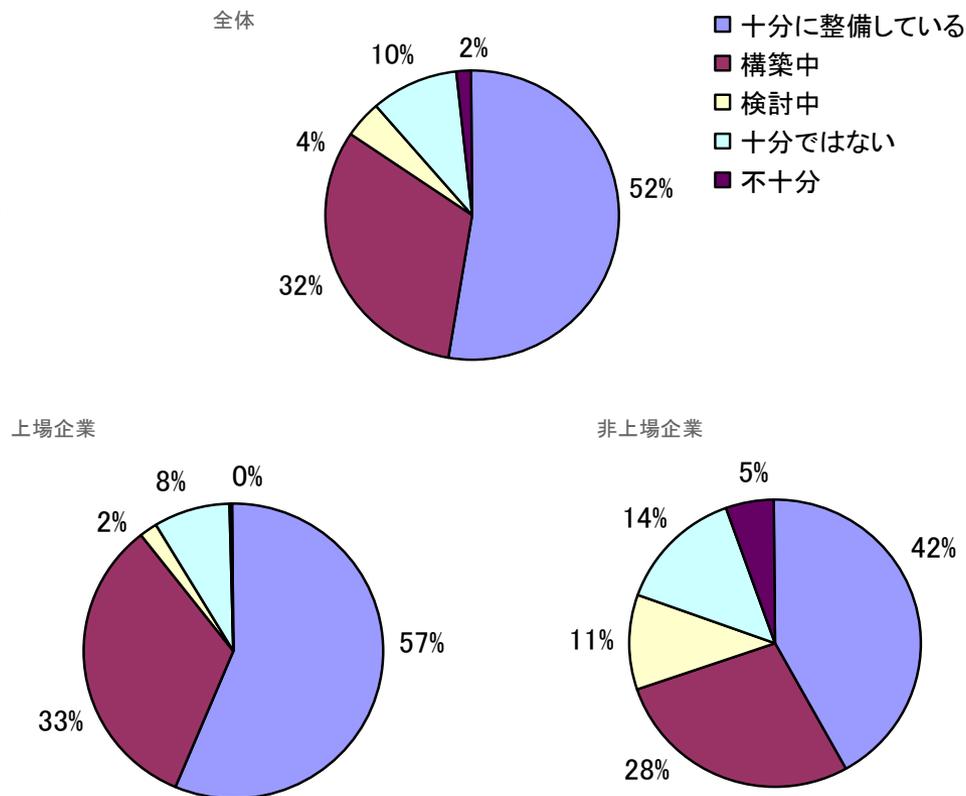


調査結果

内部監査制度の整備は、内部統制(会社法)、コンプライアンス体制の整備に加えて、特にガバナンス制度の一環として重要なものであると認識されていることがうかがえます。

- ▶ 回答者の内、内部監査制度を「十分に整備している」と回答した方は、全体の52%となっています。
- ▶ 回答者の内、内部監査制度が「十分ではない」、或いは「不十分」と回答した方は、全体の12%となっています。
- ▶ 内部統制(会社法)を「十分に整備している」と回答した方の83%、コンプライアンス体制を「十分に整備している」と回答した方の81%が、内部監査制度も「十分に整備している」と回答しています。
- ▶ ガバナンス体制を「十分に整備している」と回答した方の86%が、内部監査制度も「十分に整備している」と回答しています。一方、内部監査制度の整備が「十分ではない」或いは「不十分」と回答した方の56%が、ガバナンス体制の整備についても「十分ではない」或いは「不十分である」と回答しています。

【質問1-7】 御社の内部監査制度は十分に整備できているとお考えですか？

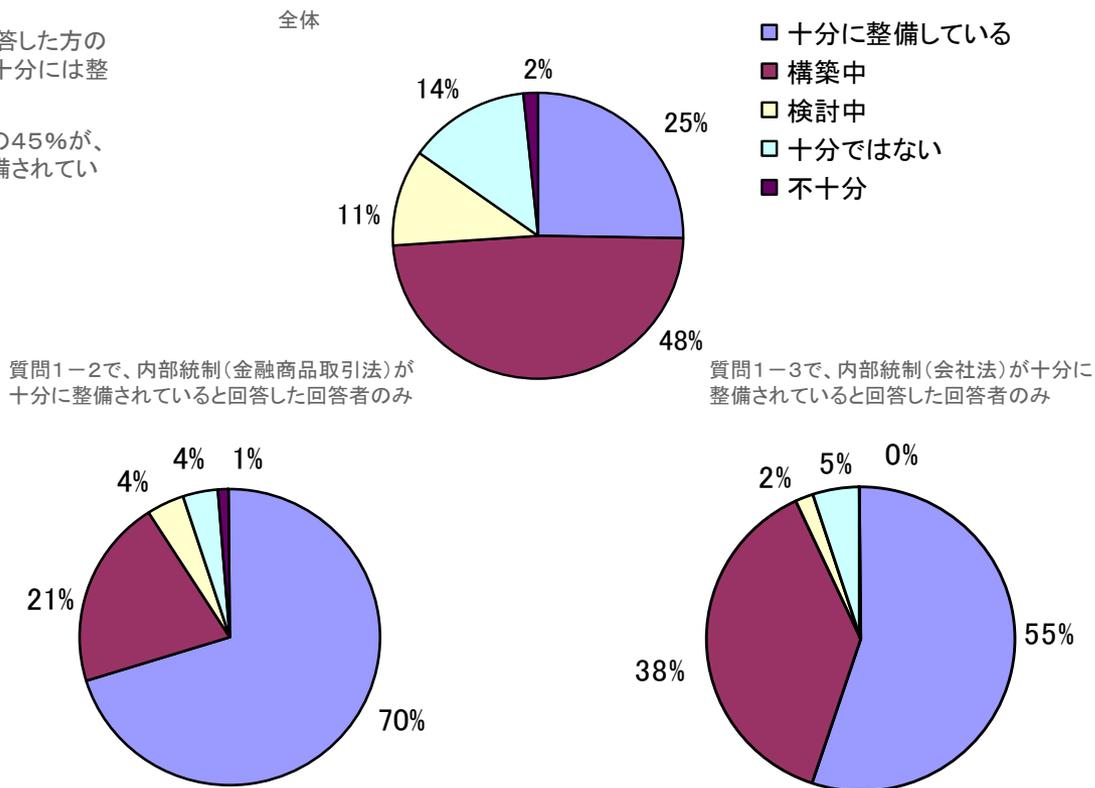


調査結果

グループ会社に対する管理体制も、本来重要な内部統制の構成要素の一つとなるはずですが、内部統制の全体的な整備状況（質問1-2、1-3）に対する回答と比較すると、相当程度の遅れが生じていることが分かります。今後内部統制の構築を進めるにあたっては、グループ会社に対する管理体制が重要な課題となることが予想されます。

- ▶ 回答者の1/4以上が、グループ会社に対する管理体制は「検討中」以下の状態であると回答しています。
- ▶ 内部統制（金融商品取引法）を「十分に整備している」と回答した方の約30%が、グループ会社に対する管理体制については「十分には整備されていない」段階であると回答しています。
- ▶ 内部統制（会社法）を「十分に整備している」と回答した方の45%が、グループ会社に対する管理体制については「十分には整備されていない」段階であると回答しています。

【質問1-8】 御社のグループ会社に対する管理体制は十分に整備できているとお考えですか？

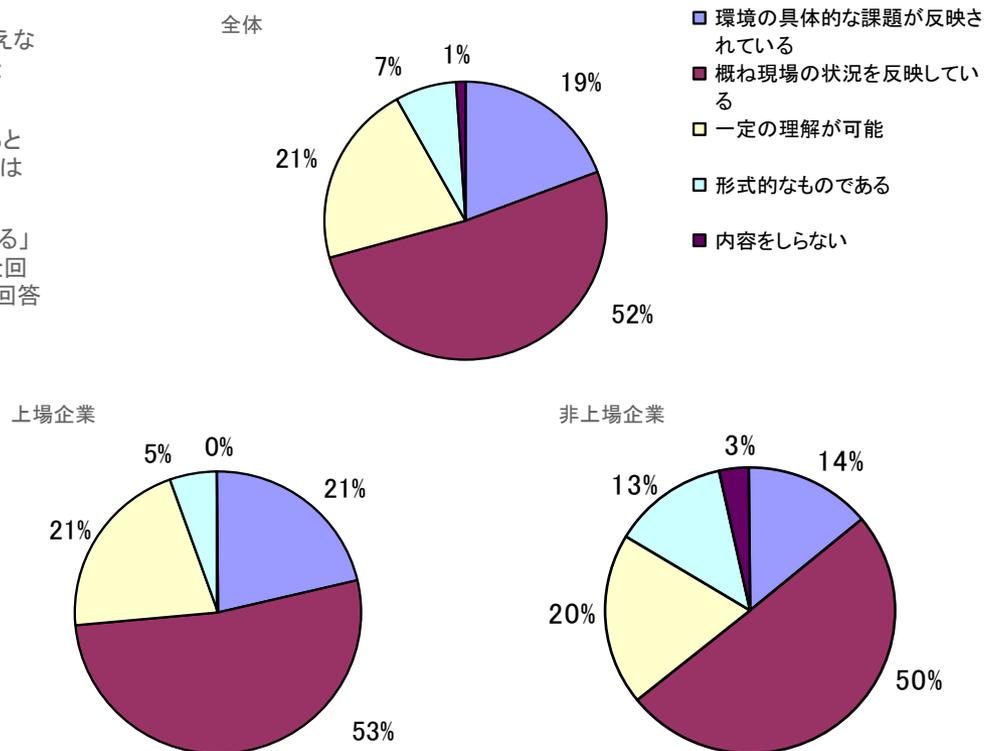


調査結果

行動規範について、現場の状況が反映されていないと感じている方が、相当いることがわかります。行動規範を現場の状況を反映した具体的なものとするために、活発なリスク抽出活動が鍵となっていることがうかがえます。コンプライアンス体制が十分に整備されている企業等の行動規範は、一定以上現場の状況を反映したものであることがうかがえます。

- ▶ 回答者の内、「行動規範には具体的なリスク要因としての課題が反映されている」と回答した方は、全体の19%となっています。
- ▶ 回答者の内、行動規範は概ね現場の状況を反映しているとは言えない(「一定の理解が可能」以下)と評価した方は、全体の約30%となっています。
- ▶ 行動規範には具体的なリスク要因としての課題が反映されていると回答した方の78%が、質問4においてリスク要因等を毎年、或いは定期的に何らかの方法で直接抽出していると回答しています。
- ▶ 質問1-4においてコンプライアンス体制が「十分に整備されている」と回答した方の内、行動規範が具体的な課題が反映されていると回答した方は35%、行動規範は概ね現場の状況を反映していると回答した方は51%でした。

【質問2】 御社の行動規範はどのようなものでしょうか？

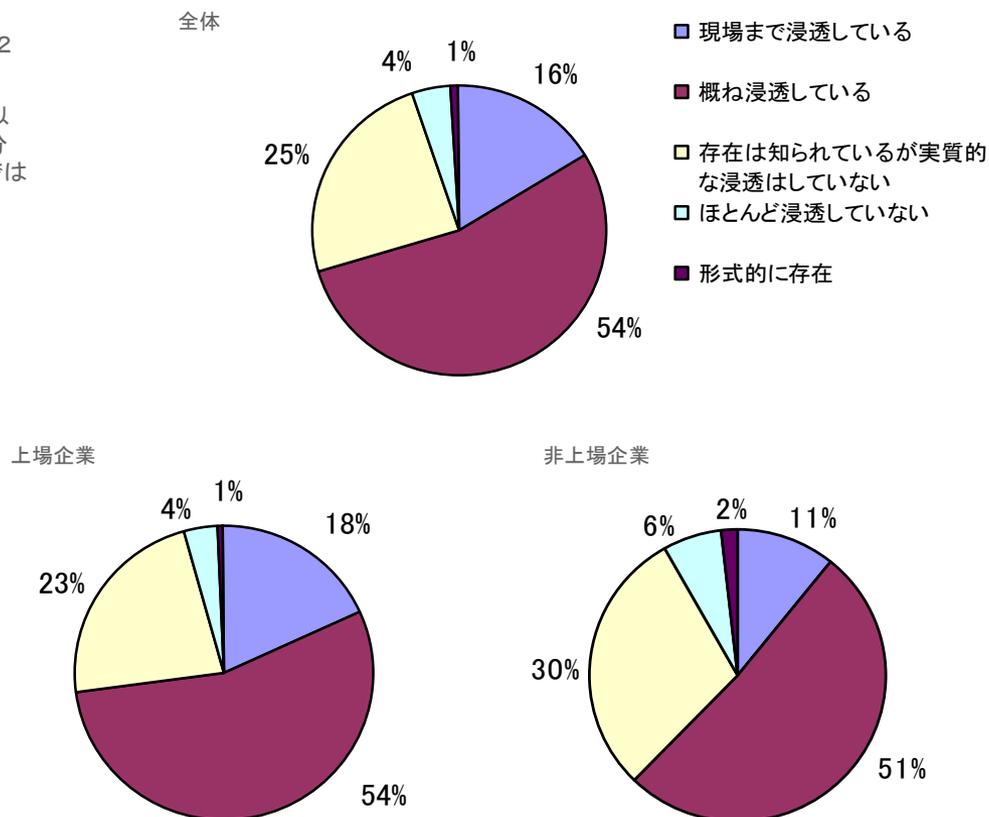


調査結果

行動規範の浸透状況は、行動規範の内容と密接な関係にあることがうかがえます。行動規範が浸透していない企業等では、コンプライアンス体制の整備も十分に進んでいないことがうかがえます。

- ▶ 回答者の内、「行動規範の存在は知られているが実質的な浸透はしていない」以下の回答をした方は、全体の30%となっています。
- ▶ 回答者の60%が、行動規範の浸透状況と行動規範の内容(質問2の回答結果)とで、同一水準の評価をしています。
- ▶ 「行動規範の存在は知られているが実質的な浸透はしていない」以下の回答をした方内、質問1-4で「コンプライアンス体制は十分に整備されている」と回答した方は、15%となっています。(全体では43%)

【質問3】 御社の行動規範等は、社内でのどのように浸透していますか？

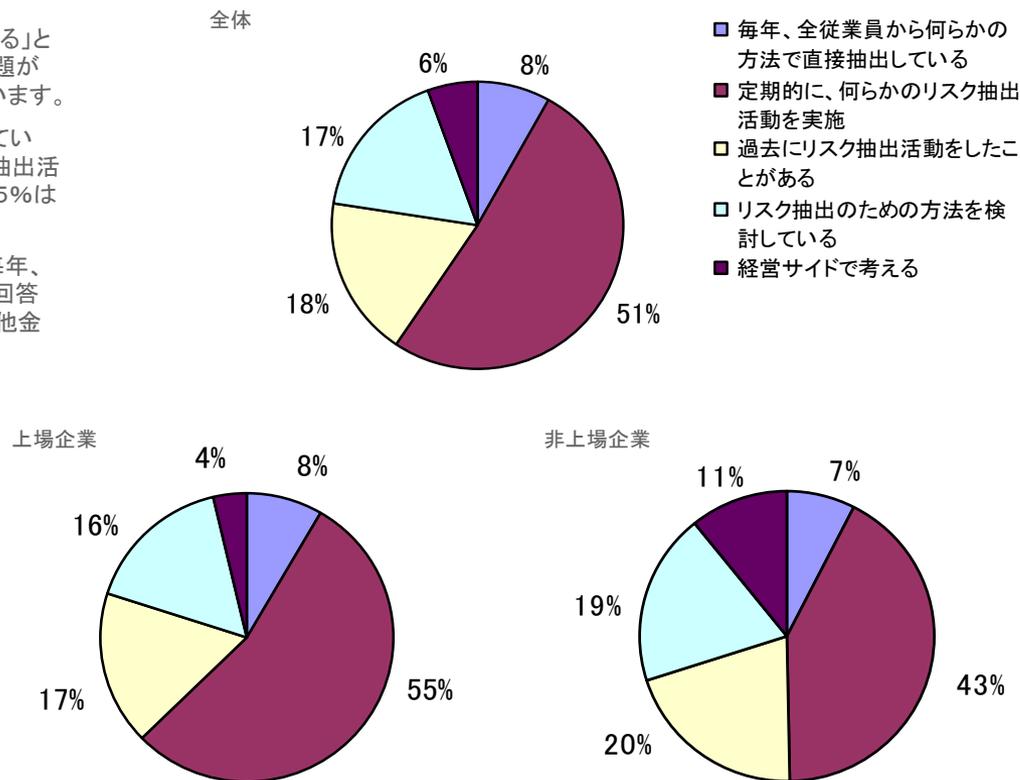


調査結果

リスクの抽出結果が、必ずしも適時的確に行動規範に反映されていないケースがあることがうかがえます。コンプライアンス体制の整備において、現場からのリスク抽出活動が必ずしも必要不可欠だとは認識されていないことがうかがえます。銀行等の金融機関では、特に熱心にリスク要因の把握を行っていることが分かります。

- ▶ 回答者の内、「毎年或いは定期的に何らかのリスク抽出活動を実施している」と回答した方は、全体の59%となっています。
- ▶ 「毎年、全従業員から何らかの方法でリスクを直接抽出している」と回答した方の内、質問2で「行動規範には環境の具体的な課題が反映されている」と回答された方の割合は、46%に留まっています。
- ▶ 質問1-4において「コンプライアンス体制が十分に整備されている」と回答した方の内、「毎年或いは定期的に何らかのリスク抽出活動を実施している」と回答した方は、75%となっています。(25%は定期的にはリスク抽出活動を実施していない)
- ▶ 回答者の所属する産業ごとにアンケート結果を分析すると、毎年、或いは定期的に何らかのリスク抽出活動を実施しているとの回答がなされた比率は、①銀行(87%)、②卸売業(72%)、③その他金融機関(68%)の順に高くなっております。

【質問4】 御社は現場で抽出されたリスク要因等をどのように把握していますか？

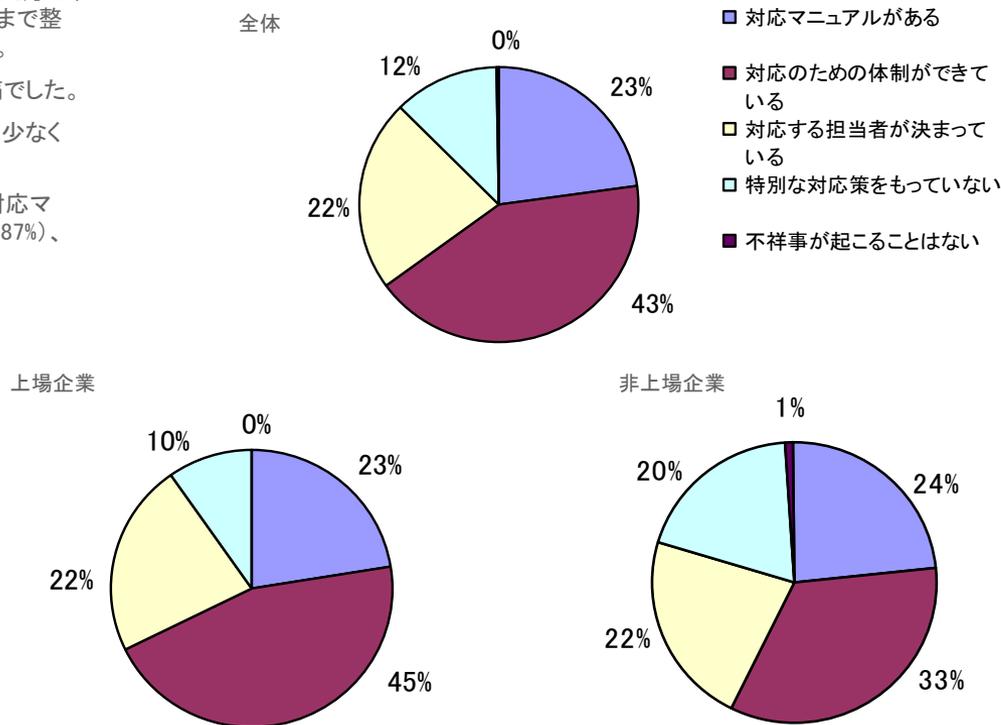


調査結果

不祥事が起こることはないという回答された方が著しく少ない一方で、不祥事に対応するためのマニュアルまで整備されているとの回答は全体の23%に過ぎませんでした。危機意識の高さと比較すると、不祥事への対応策の整備は遅れていることがうかがえます。金融機関、空運業といった特に重大な事故等が発生するリスクのある業界においては、周到的な不祥事への対応策が策定されていることがうかがえます。

- ▶ 回答者の内、不祥事が生じた場合には「対応のための体制ができていない(対応マニュアルまで存在するとの回答を含む)」と回答した方は、全体の約3分の2程度となっています。一方、対応マニュアルまで整備されていると回答した回答者は、全体の23%に留まります。
- ▶ 不祥事が起こることはないという回答された方は、全体で5人未満でした。
- ▶ 上場会社所属の回答者の約90%が、不祥事が生じた場合に少なくとも対応する担当者は決まっていると回答しています。
- ▶ 回答者の所属する産業ごとにアンケート結果を分析すると、対応マニュアルがあるとの回答がなされた比率は、①銀行、空運業(87%)、③その他金融機関(38%)の順に高くなっております。

【質問5】 自社または自社グループで、不祥事が生じた場合の対応策ができていますか？

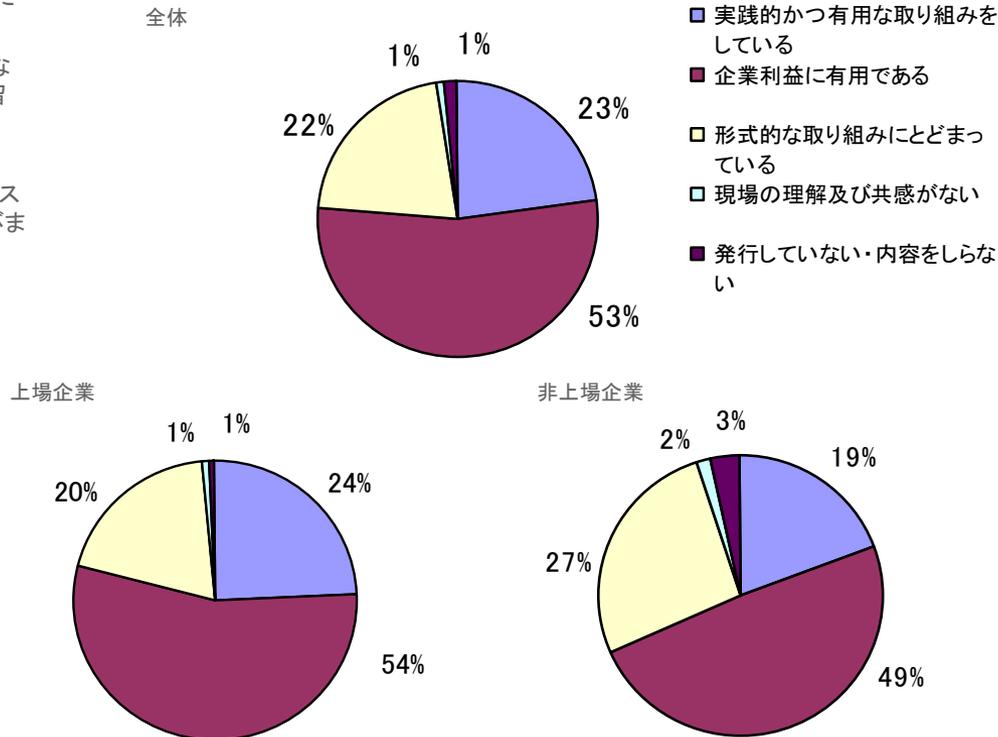


調査結果

回答者の多くは、コンプライアンスへの取り組みが自社の企業利益にとって有用であると考えています。コンプライアンスへの取り組みについて、現場からも相応の理解が得られるようになってきていることがうかがえます。コンプライアンスへの取り組みを形式的なものとして捉えている回答者の所属する企業等では、全体的に、現場からのリスク抽出活動が定期的に行われていないことがうかがえます。

- ▶ 回答者の内、「コンプライアンスへの取り組みが少なくとも企業利益にとって有用である（企業利益に有用であるより上の評価）」と回答した方は、全体の約3分の4程度となっています。
- ▶ コンプライアンスへの取り組みに対して、「現場の理解及び共感がない」、或いは「内容を知らない」と回答した方は、全体の2%程度に留まっています。
- ▶ コンプライアンスへの取り組みに対して、「形式的な取り組みにとどまっている」以下の回答をした方内、質問4において「定期的なリスク抽出活動は行われていない」と回答された方は、80%近くに及びます。

【質問6】 コンプライアンスへの取り組みについてどのように感じますか？

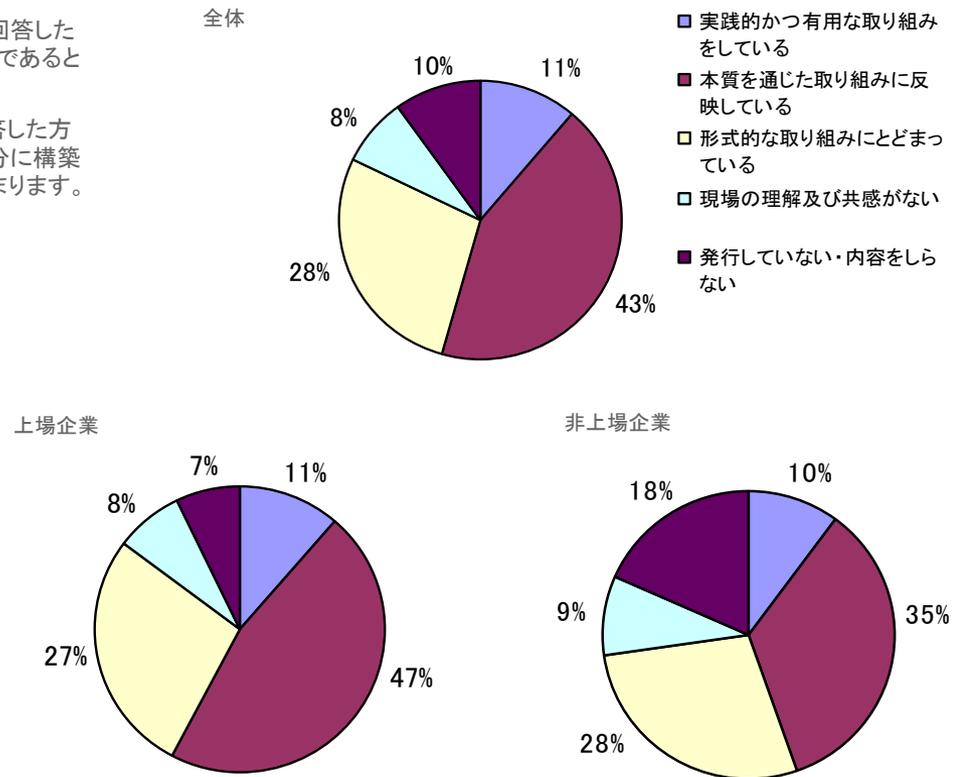


調査結果

現時点におけるCSRへの取り組みが、実践的かつ有用であるとまで評価している方は少数派です。企業等のCSR推進体制が十分に整備されていると考えている方でも、それが実践的かつ有用な取り組みであるとまでは、概ね評価していません。

- ▶ 回答者の1/2近くが、CSRへの取り組みが現時点ではまだ形式的な取り組み以下に留まっていると評価しています。
- ▶ 質問1-5においてCSR推進体制が十分に整備されていると回答した方の中でも、CSRへの取り組みが実践的かつ有用な取り組みであると評価されているのは30%に留まります。
- ▶ CSRへの取り組みが形式的な取り組みにとどまっていると回答した方の内、質問1-5において、企業等で現にCSR推進体制が十分に構築されている或いは構築中であると回答した方は、20%強に留まります。

【質問7】 CSRへの取り組みについてどのように感じますか？



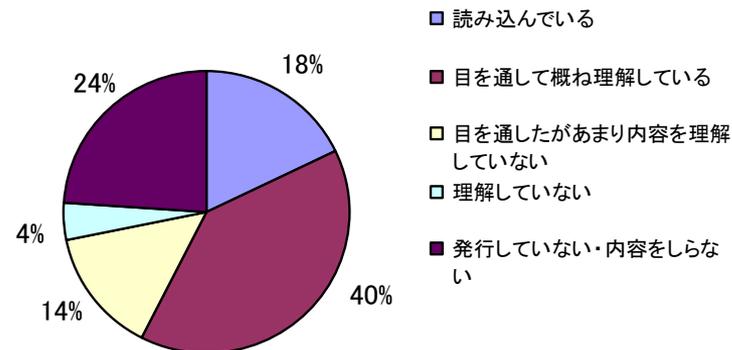
調査結果

回答者の多くが企業等のCSR推進部署あるいは法務部署の所属であることを考えると、CSR報告書等の浸透度はそれほど高くないことがうかがえます。CSR推進体制を評価するにあたって、CSR報告書等はあまり重要な要素ではないと考えられていることがうかがえます。

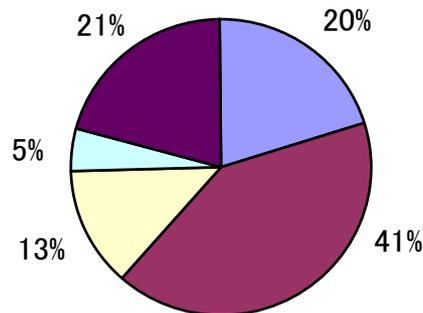
- ▶ 回答者の58%が、CSR報告書等を「読み込んでいる」、或いは「目を通して概ね理解している」と回答しています。
- ▶ 回答者の4分の1近くが、CSR報告書等を「発行していない・内容を知らない」と回答しています。
- ▶ CSR報告書等を「読み込んでいる」と回答された方の90%以上が、質問7でCSRへの取り組みについて「実践的かつ有用な取り組みをしている」、或いは「本質を通じた取り組みに反映している」と回答しています。
- ▶ 質問1～5でCSR推進体制が「十分整備されている」と回答した方の中、CSR報告書等を「読み込んでいる」と回答した方は約35%程度に留まります。

【質問8】 CSR報告書(環境報告書等それらに類するものを含む)についての理解を教えてください。

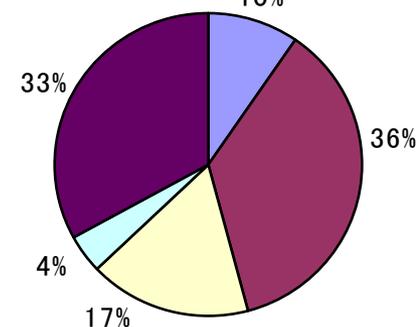
全体



上場企業



非上場企業

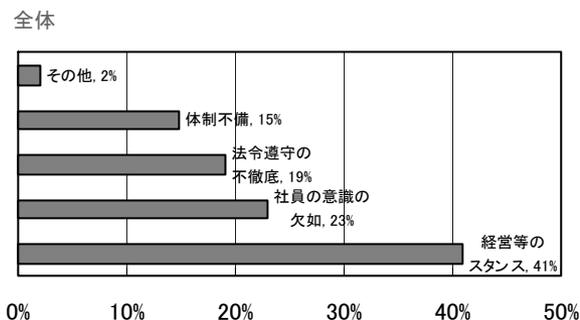


調査結果

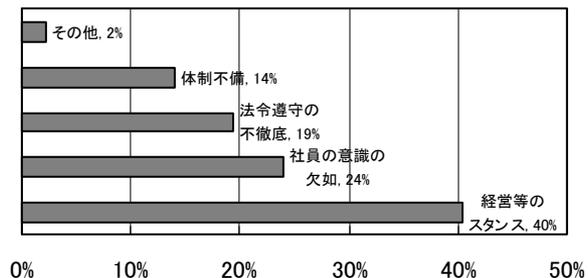
回答者の多くが、企業不祥事の原因は単に社員個人の意識の欠如ではなく、経営のスタンスや体制の不備等、会社全体の問題により生じたものであると考えています。

- ▶ 社員個人の意識の欠如が問題であると回答した方は、全体の1/4以下となっています。
- ▶ その他に含まれている主なものは、下記の通りです。
 - ▶ 経営と現場のコミュニケーション不足
 - ▶ 利益偏重主義
 - ▶ 社会と社内の価値観のズレ
 - ▶ 全体的なモラルの低下
 - ▶ 顧客志向の欠如
 - ▶ 社会からの要請の変化に対して、日本人の古い習慣である事なかれ主義から脱皮できていないこと

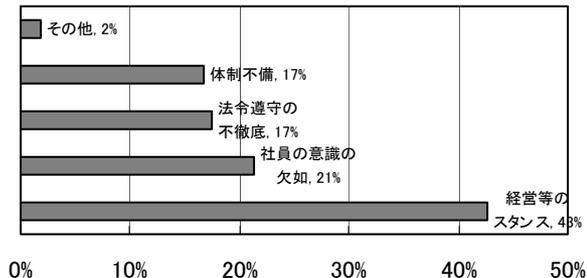
【質問9】 他社の企業不祥事の原因はどこにあると考えますか？



上場企業



非上場企業



アンケート実施概要

実施目的

平成20年2月1日の弊法人主催のCSRセミナーにお申し込みを頂いた方に対して、各社の内部統制等各種の体制構築に関する整備・運用状況についてアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめさせていただいたものです。各社の取組みの進捗状況の把握等にご活用いただくことを目的にしているものであり、アンケートにご返答いただいた内容を、そのまま集計しているものとなります。

実施時期

2007年11月-2008年2月

実施対象者

新日本監査法人主催セミナー「CSRと企業リスク2008」へのお申込者のうちご回答をいただいた方

集計

2008年3月現在

回答者の内訳

(1) 所属先の上場・非上場別区分

上場区分	企業数	%
上場	774 社	74.0%
非上場	272 社	26.0%
合計	1046 社	

* 上場企業の子会社である非上場会社につきましては、非上場の区分で計算しております。

(2) 職階別区分

職階区分	人数	%
役員以上	198 名	18.9%
部長級	202 名	19.3%
課長級	326 名	31.2%
その他	320 名	30.6%
合計	1046 名	

3) 所属先の産業別区分

産業区分	企業数	%
サービス業	133 社	12.7%
電気機器	90 社	8.6%
卸売業	73 社	7.0%
情報・通信	72 社	6.9%
その他製品	68 社	6.5%
機械	55 社	5.3%
食料品	53 社	5.1%
小売業	53 社	5.1%
精密機器	47 社	4.5%
建設業	45 社	4.3%
化学	45 社	4.3%
医薬品	28 社	2.7%
陸運業	23 社	2.2%
銀行業	23 社	2.2%
その他金融業	23 社	2.2%
輸送用機器	22 社	2.1%
不動産業	22 社	2.1%
その他	171 社	16.3%
合計	1046 社	

お問合せ

本件に関するお問合せ、ご質問等は下記までご連絡をお願い致します。

マーケティング本部 CSR推進室 永井、中村

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル
TEL: 03-3503-1268 FAX: 03-3503-1908



新日本監査法人
 **ERNST & YOUNG**